

子どもに夢と希望を
市民に元気を
お年寄りには安心安全を

飯山市第4次総合計画
後期基本計画

飯山市

「悠久のふるさと」を次世代に

飯山市長 石田 正人



わたしたちの先人がつくりあげてきた里山と田園は、山々の稜線と千曲川に抱かれて、“悠久のふるさと飯山”を連想させる美しい風景、本物の季節感、四季折々の豊かな恵みを私たちにもたらしてくれています。そして、長い歴史によって育まれた伝統文化、雪国の厳しい自然環境のもとで培われた温かい人情などが受け継がれています。

本市では、平成 15 年度に「ふるさとの宝を大切につたえ、50 年・100 年後にも輝きつづける『いいやま』…」を理念とした 10 年プラン「飯山市第 4 次総合計画 基本構想」を策定し、さらにこの構想を基に総合的、計画的に進めるための前期 5 ヶ年の基本計画（平成 15 年度～19 年度）を策定し振興施策を展開してまいりました。

しかしながら、少子高齢社会の到来や国による地方分権の推進を背景にした三位一体改革のもと、どの自治体も行政運営が大変難しい状況に至っております。

このように財源に限られる状況下では、政策の「選択と集中」により、重点的・効率的な成果重視の財源配分を進める必要があります。

このため、今回策定しました後期 5 ヶ年の基本計画（平成 20 年度～24 年度）では、前期基本計画の達成状況の分析、評価を基に見直しを行い、さらに四つの柱を中心に重点プロジェクト・重点施策を盛り込み、進むべき方向を明確にしました。また、重点プロジェクトは取り組み主体を市、市民に分けて進めてまいります。

平成 26 年度には、北陸新幹線の金沢まで開通にあわせ JR 飯山駅を併設した新駅が開業し、飯山市は、北信州の玄関口となります。本計画期間の 5 年間は、広域観光の推進、新駅と連動した土地利用・新産業の立地、新幹線駅を基軸にした回遊性のあるまちづくりなどを重点的に取り組み、「子どもに夢と希望を 市民に元気を お年寄りには安心安全を」与えられる飯山市づくりを進め、先人から授かった悠久のふるさと飯山を、大切に次の世代につたえていく所存であります。

最後になりましたが、熱心な審議をいただきました審議会の皆様、沢山の意見を賜りました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成 20 年 3 月

■飯山市第4次総合計画 後期基本計画 目次■

序章	1
後期基本計画の策定にあたって	1
後期基本計画の位置付けと四つの柱	2
四つの柱と重点プロジェクト、重点施策	3
第1章 元気でたくましい「いいやま」にかえる	6
【将来像】知恵と工夫があふれ、活力がみなぎるまち	
第1節 創意工夫を重ね、実現する力をたくわえる	9
1 行政の効率化と財政の健全化を図る	9
2 職員の意識と独自の政策立案能力を向上させ、実施する組織・機構を確立する	9
3 都市・周辺市町村との広域連携を推進する	9
4 新しい行政運営システムを構築し、政策の重点化・最適化を進める	9
第2節 地域の自立と地域経済の再生を進める	10
1 広域的な交通体系の確立と、地域の高度情報化を進める	10
2 新幹線駅周辺整備と駅から回遊して楽しめるまちづくりを推進する	10
3 中心市街地の活性化と商業の振興を支援する	11
4 産業基盤整備と企業誘致・起業支援を進める	11
5 企業の経営安定化・技術開発を支援する	11
6 農林業の経営基盤強化を支援する	11
第2章 いいやまの宝を財産にかえる	12
【将来像】いいやまらしい「宝」を楽しくつたえるまち	
第1節 「いいやま」を知り、理解し、守る	14
1 飯山の「見どころ」を率先してつくり、売り出す	14
2 自然・文化に親しみ、継承する活動を支援する	14
3 ホワイト・グリーン期を通じた観光地の活性化と広域的な連携を図る	14
第2節 無理なく、未来に「宝」をつたえるためのしくみをつくる	15
1 日本各地や世界に「いいやま」を売り出し顧客を開拓する	15
2 雪の多彩な利用価値を模索する	15
3 里山・田園を保全するルールをつくる	15
4 次の世代に受け継ぐ仕組みづくり	15
第3章 空と大地にとけ込む心地よいまちにかえる	16
【将来像】多彩な自然によりそいながら、質にこだわる快適なまち	
第1節 恵み豊かで厳しい自然と共生するまちをつくる	18
1 森林、田園、市街地等における適正な土地利用を推進する	18
2 生態系を維持・創出する	18
3 きれいな水と空気、土壌を守り、利用するための測定・監視・対策を実行する	19
4 環境への負担の少ない循環型社会をつくる	19
5 省エネルギーを徹底し、自然エネルギー・未利用エネルギーの活用に向けて研究する	19

第2節	日常生活の安全性・快適性を高める	20
1	防災・防犯・交通安全・賢い消費のための安心まちづくりを推進する	20
2	生活を支える道路・交通体系・歩行者ネットワークを整備・再編する	20
3	I・U・Jターン、ライフステージに応じたきめ細かい住宅・宅地を供給する	21
4	多様な生き物や草花が心を癒してくれる空間をつくり、まちの緑を増やす	21
第3節	ゆとりあるまちをつくる	21
1	雪につよいまちづくりを推進する	21
2	まちのバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインを導入する	21
第4章	思いやりと自分らしさでのびやかに生きられるまちにかえる	22
	【将来像】それぞれの人生のステップを安心・充実してすごせるまち	
第1節	ふるさとに根をはり、自分らしい生き方でいきいきとすごせるまちをつくる	25
1	学校から生涯学習へ、地域一体となり、一貫した学びの環境を整える	25
2	多彩な視点で子育てをサポートする	26
3	心身・経済が安定するよう労働と生活をサポートする	26
4	若者やI・U・Jターン者の定住・就業をサポートする	26
5	余暇の充実した環境づくりを促進する	27
6	人権尊重の意識を高揚させ、あらゆる偏見や固定観念をなくす	27
7	男女共同参画社会にむけて率先行動を展開する	27
8	高齢者・障害者等の社会参画を進める	27
第2節	人を思いやり、こころ穏やかに人生をすごせるまちをつくる	28
1	健康づくりと医療の体制を充実させる	28
2	地域福祉を定着・充実させる	28
3	生活を支える多種多様なサービスが提供される地域をつくる	29
4	住み慣れた家庭や地域で、長く暮らしつづけられる地域づくりをすすめる	29
第5章	まちづくりのしくみを市民主体にかえる	30
	【将来像】市民が自ら政策をつくる成熟したまち	
第1節	情報伝達の機動力を高める	33
1	各メディアの特性を活かして、市民が求める情報をきめ細かく、すばやく発信する	33
2	プライバシーの保護に配慮しつつ、情報公開を進める	33
第2節	市民と市の双方向のコミュニケーションを推進する	33
1	市民や地域、市との間で、情報や意見を活発に往き来させる	33
2	飯山の外からアイデアと活力を取り入れ、柔軟な政策を展開する	33
第3節	市民が活躍する場をつくる	34
1	市民と共にきめ細かい協働のまちづくりをすすめる	34
2	市民・地域主体の活動が活発になるようバックアップする	34
資料		35
	後期基本計画策定体制	35
	後期基本計画の策定経過	36
	飯山市基本構想審議会 委員名簿	37

序章

第4次総合計画 基本構想の趣旨

今日の社会情勢は、本格的な少子高齢化や人口減少、社会経済の急速なグローバル化、国や地方における財政状況の悪化、地域間格差など、めまぐるしい変化の時代を迎えています。

この大きな変動期にあつて、本市や市民生活を取り巻く環境もその影響を受けることとなり、種々の課題を抱えるに至っており、なかでも本市の財政状況はたいへん厳しい状況です。

これらの情勢・課題に対応するためには、新たな将来都市像と理念を掲げ、長期的視野に立った指針を示す総合計画の策定が必要です。

飯山市では、平成15年度に「ふるさとの宝を大切につたえ、50年・100年後にも輝きつづける『いいやま』…」を理念とした10年プラン「飯山市第4次総合計画 基本構想」を策定しました。

計画の構成と期間

基本構想

総合計画とは、地域づくりの最も上位に位置づけられる行政計画であり、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針です。一般に、総合計画は基本構想・基本計画・実施計画の3本柱で構成され、基本構想については、地方自治法で「市町村はその事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められています。飯山市の基本構想の計画期間は、平成15年度～24年度の10年間です。

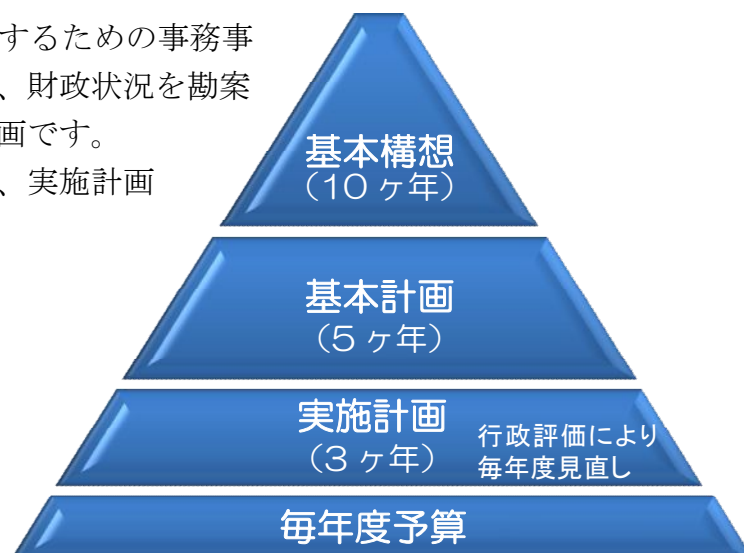
基本計画

基本構想で掲げる将来の目標等を実現するための政策や施策を示すもので、基本構想の下位に位置づけられます。前期・後期の各基本計画が策定され、今回の後期基本計画は平成20年度～24年度の5年間となります。

実施計画

基本計画に定められた施策を具体化するための事務事業について、優先度、緊急度、重要度、財政状況を勘案し、事業費、財源を定める3年間の計画です。

行政評価により毎年度見直しを行い、実施計画をもとに毎年度予算が編成されます。



後期基本計画の位置付けと四つの柱

第4次総合計画・基本構想

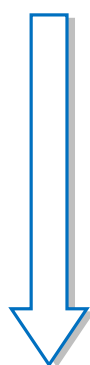
(平成15年度～24年度)

基本構想とは、まちづくりの将来都市像と理念を掲げ、それを実現するための施策の構想などをまとめたものです。



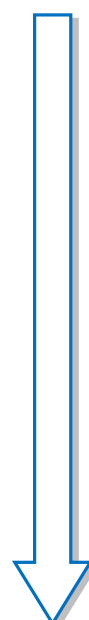
前期基本計画 (平成15年度～19年度)

構想を実現するために、目標別に取り組むべき施策を体系的・総合的に示すものが基本計画です。前期・後期5ヶ年に分けて策定します。



自立計画 (平成18年度～24年度)

「自立のための市民会議」を設置し、市民委員の皆様から提言、ご意見をいただきました。「重点化、集中化」という視点で自立のための計画を策定しました。



後期基本計画

(平成20年度～24年度)

前期基本計画の達成状況の分析、評価を基に見直しを行い策定しました。さらに、四つの柱を中心に重点プロジェクト・重点施策を盛り込み、「選択と集中」を明確にしました。

四つの柱

産業の活性化

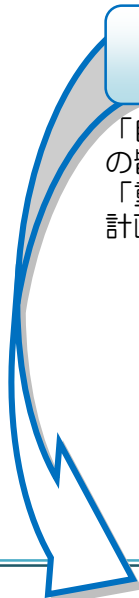
移住・定住、通勤・通学対策

0歳から99歳まで、安全豊かな教育

共存・共栄なまちづくり

重点プロジェクト

重点施策



四つの柱と重点プロジェクト、重点施策

後期基本計画で最も力を入れて取り組む施策を、重点プロジェクトとして掲げて目標を設定しました。

重点プロジェクト	目 標 (平成 24 年度)
<p>市が主体と なって取り組む プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 新幹線駅と連動した土地利用の推進 ◎ 新幹線駅開業を見据えた新産業立地 広域観光の推進 ◎ 農産物の高付加価値化 ◎ 移住定住の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線駅周辺への企業立地 ・工業団地への誘致 5事業所 ・新規開業 5事業所 ・観光客数 144万人→150万人(5%増) ・農産物直売所 1施設、加工所 1施設整備 ・定住人口 25,000人
<p>市民が主体と なって取り組む プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 中高年の健康増進と介護予防 ◎ ごみ減量の推進 ◎ 自主防災会の設置と防災意識の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率 15.8%→18%(介護予防し ない場合の推計は20%) ・可燃ごみ処理量を10%削減 ・自主防災会の設置 41集落→全集落

(現況は H18 年度実績)

四つの柱を中心に、「選択と集中」により重点施策を設定しました。

【四つの柱】

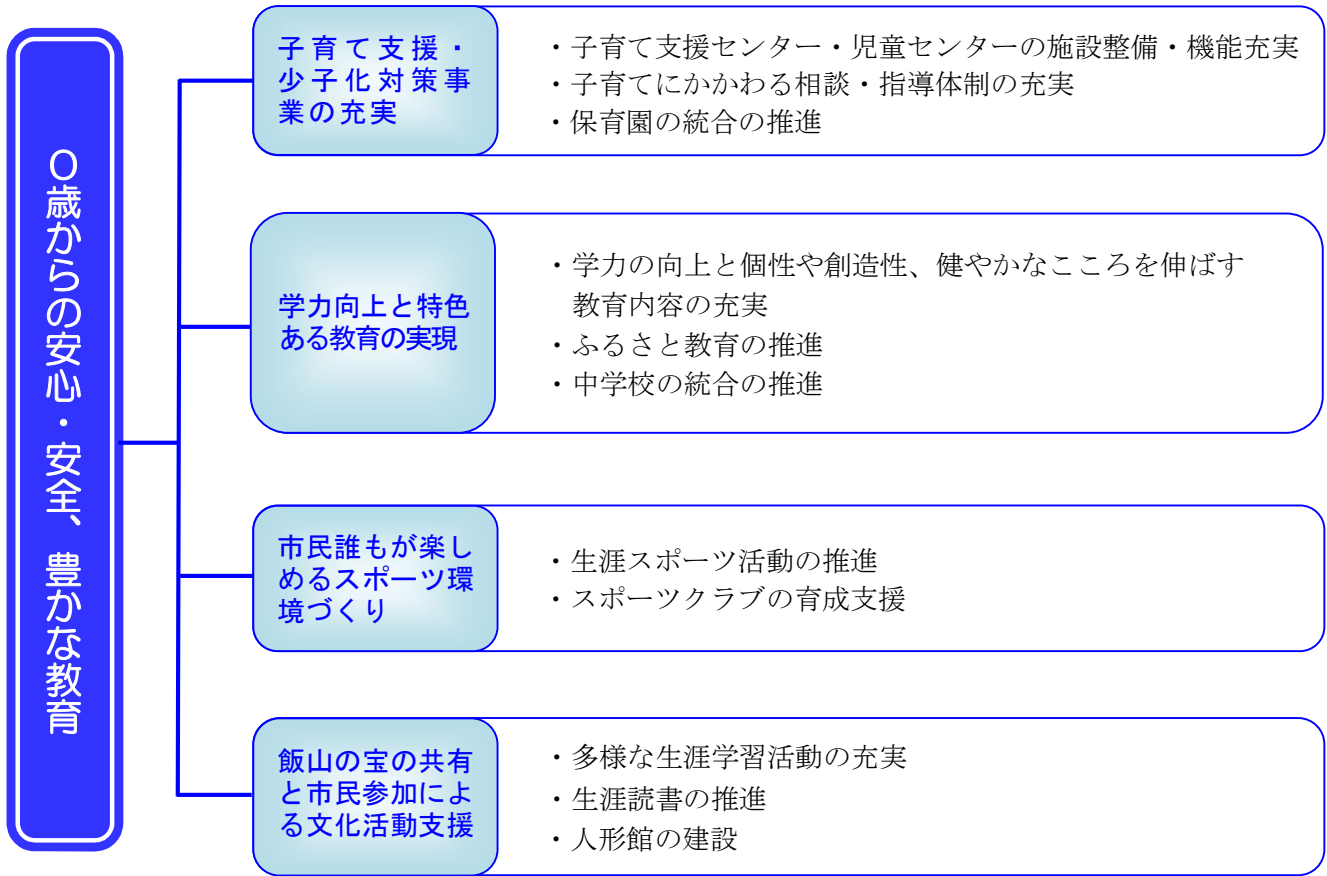
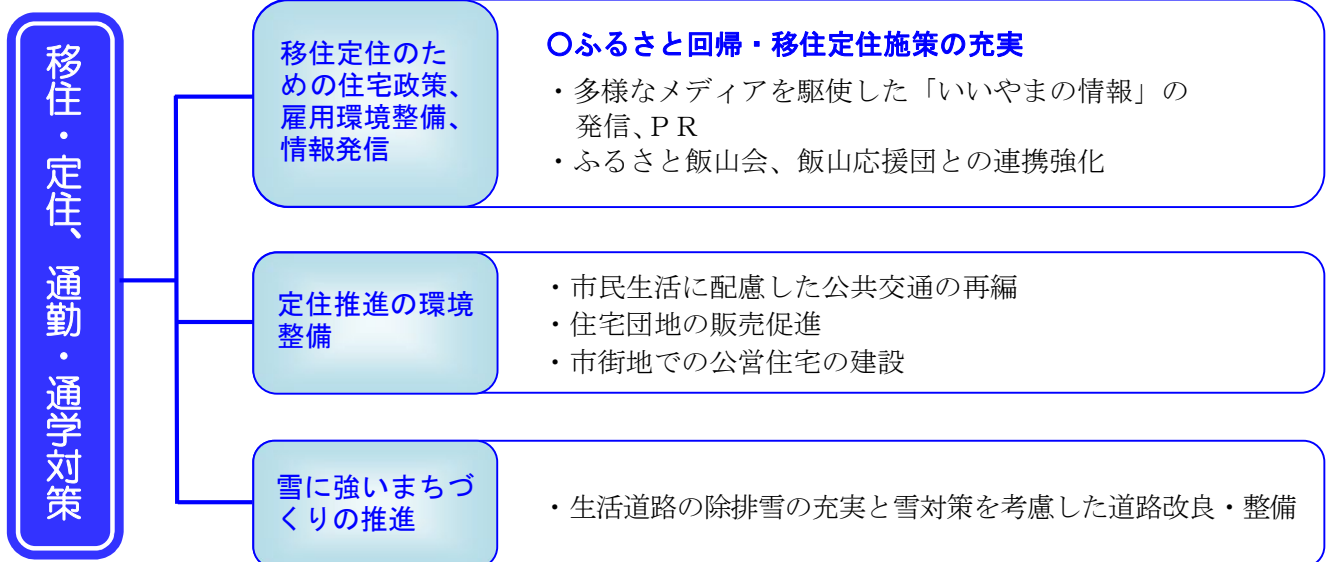
【重点施策】

○は重点プロジェクトに関連する重点施策です



【四つの柱】

【重点施策】



【四つの柱】

【重点施策】

共存・共栄やさしいまちづくり

健康で心豊かな生活向上策、地域医療の充実

○健康増進・介護予防の推進

- ・健康管理と疾病予防対策の推進
- ・地域中核病院の整備拡充と医師確保支援
- ・在宅介護の支援体制の強化
- ・地域福祉意識の高揚と活動の推進
- ・高齢者・障害者等の地域活動への参加と就労の支援
- ・障害者の自立支援の推進
- ・安全でおいしい水の安定的な供給

協働するまちづくりの推進

- ・市民と市が協働するまちづくりの推進
- ・地域活動の活性化支援
- ・ボランティア団体及びNPOの育成とネットワークづくり

環境にやさしいまちづくりの推進

○ごみの排出抑制の推進

- ・資源物の回収と再生利用の推進
- ・公害発生の抑制
- ・公共下水道等のつなぎ込み促進

防災体制の確立

- ・治山・治水事業の推進
- 自主防災会の設置及び防災意識高揚と体制整備
- ・地震対策の推進

地域での助け合い、人にやさしい社会・環境づくりの推進

- ・人権尊重意識の向上と人権教育の推進
- ・女性の社会参画促進と起業支援
- ・駅・歩道・公共施設におけるバリアフリー化の推進
- ・消費者の保護と賢い消費者の育成

岳北地域の合併推進

- ・近隣との合併の推進

行政の効率化の推進

- ・財政の健全化と行政改革の推進
- ・納税意識の高揚と収納率の向上

第1章

元気でたくましい

「いいやま」にかえる

【現状と課題】

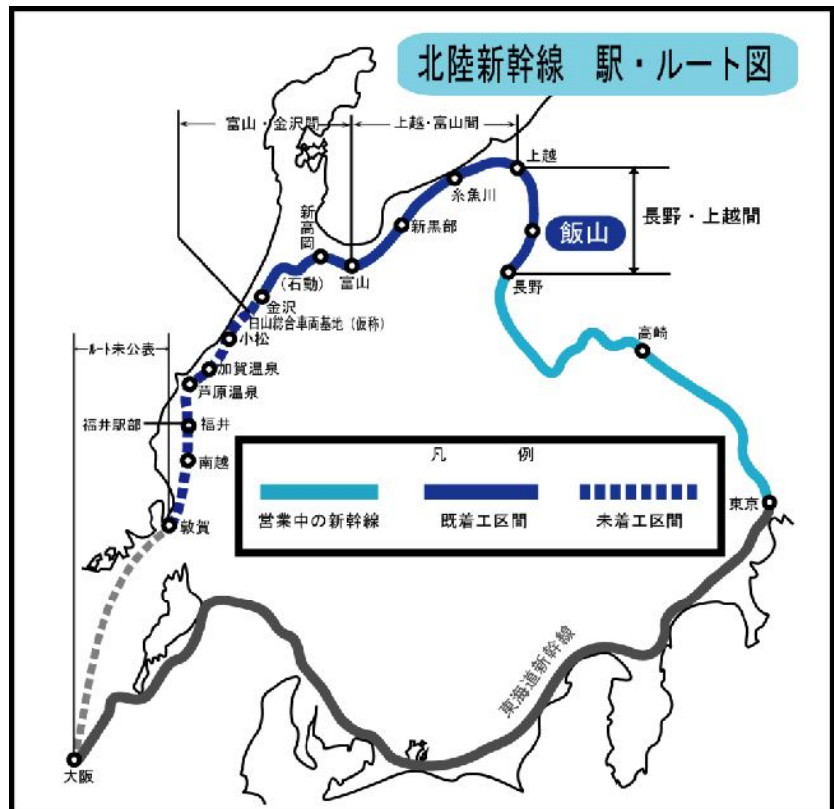
◇飯山市の交流圏は飛躍的に拡大し、北信州の玄関口となります

飯山市から近傍都市への距離は、長野市へ 36km、中野市へ 15km、新潟県妙高市へは 25km となっており、東京からの時間距離は鉄道で約 2 時間半、長野市からは車で約 50 分となっています。

主要交通網としては、国道 117 号・292 号・403 号が市内を走り、長野市から新潟県十日町方面へJR飯山線が走っています。

平成9年に開業した北陸新幹線は、平成 10 年に長野ー上越間が着工され、平成 26 年度の金沢までの開通にあわせ JR 飯山駅を併設した新駅が開業します。(上越から北陸経由大阪まで延伸の計画)

これによって飯山市は、北信州の玄関口となります。また、上信越自動車道も全線開通により高速交通の利便性を高めており、飯山市の交流圏はここ数年で飛躍的に拡大しています。



新幹線開業による時間短縮

	飯山～東京	飯山～長野	飯山～上越	飯山～富山	飯山～金沢
現 行	2 時間 40 分	50 分	2 時間 00 分	3 時間 30 分	4 時間 10 分
開業後	2 時間 00 分	10 分	10 分	20 分	40 分

◇「あれもこれも（フルセット）」の政策から「選択と集中」の政策への大きな転換点を迎えています

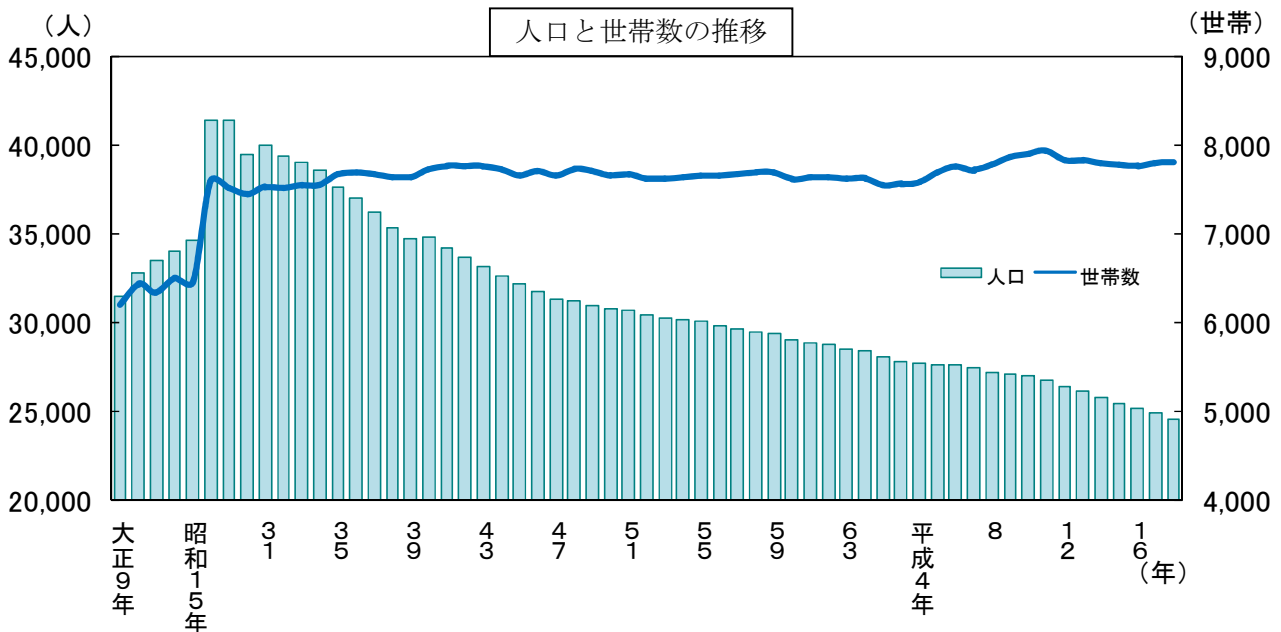
飯山市の人口は、1950 年(昭和 25 年)の 41,386 人をピークに長い期間、人口の減少が続いています。人口流出が最も多かったのは 1950～60 年代(昭和 30 年～40 年代)で、現在では微減傾向で推移しています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、計画の目標年次に近い 2015 年において 22,050 人となり、このままの推移でいくと、将来的にも人口の減少傾向が続

くと予測されます。このため市では、人口 25,000 人を目標に自然動態の対策として、子育て対策や社会動態の対策として移住定住施策の充実、企業誘致などに取り組んでおります。

今後、現状程度の地方交付税が見込めないこと、また、全国的には経済が若干上向いてきているものの、この地域における長引く地域経済の低迷に起因する税収の伸び悩みにより、将来も大きな歳入増加は厳しい状況と考えられます。

そのため、効率的な財政運営や、少ない予算で最大限の効果を発揮できるような政策の展開が求められています。

経済が右肩上がりの時代のように「あれもこれもなんでもやる」のではなく、飯山市に本当に必要な政策は何かを見極め、「選択と集中」により確実に実現していく姿勢が重要です。



◇地域の自立と創意工夫が必要とされる時代を迎えています

●地方都市と大都市の役割に変化がみられます

飯山市をはじめ、全国の地方都市では、より大きい都市へ人口が流出し、過疎化が進んできました。近年、地方都市は豊かな自然に恵まれた居住地として、大都市とは異なる魅力があることが認識されるようになりました。当市においても「日本のふるさと」と言える原風景が数多く残されています。

さらに、高度情報化の進展や新幹線・高速道路の整備などにより、生活や就業の場を大都市に集中させる必要性は薄れつつあります。

●地域づくりが広域化してきました

自動車の普及などによって、居住地、就業地、商業地などの日常の生活圏は市町村界を超えて拡大しています。

一方、住民が必要とする行政サービスも多様化・高度化してきました。

現在、同じ気候風土の岳北地域の1市3村、並びに北信地域の2市1町3村では、事務組合・広域連合などによって、消防・ごみ処理・介護保険・福祉などの行政サービスを広域的に展開し、地域づくりの広域化に対応しています。



図. 北信地域（広域連合）を構成する

【わたしたちがめざすいいやまの将来像】

知恵と工夫があふれ、 活気がみなぎるまち

【まちづくりの目標】

第1節 創意工夫を重ね、実現する力をたくわえる

- 市民の暮らしを見すえた豊富なアイデアで政策を実行できる、信頼感のある市政を育てる
- 限られた財源のなかで、本当に必要な行政サービス、価値ある行政サービスを選択する
- 都市・周辺市町村とともに、市域や民間・公共の壁にとらわれない多彩な力を市政に結集する

第2節 地域の自立と地域経済の再生を進める

- 新幹線開通を見据えたまちづくりと新産業の立地を進める
- 新幹線駅を核とした土地利用を進め、地域と経済の活性化・自主財源確保による市財政健全化を行う
- 基幹産業である農業の経営基盤整備を強化する
- 市民に密着した中心商店街を育てながら、賑わいのある中心市街地にする
- 市内に立地する企業の健全な経営を支えると同時に、経済を底上げする新しい産業の芽を育てる
- 企業誘致を積極的に進め、働く場の確保をする
- 移住定住策を推進し、若者から団塊世代まで幅広い層の移住者を増やす
- 民間集合住宅の誘致、市街地の市営住宅建設、宅地販売を強化し、移住定住のための住宅を供給する。

【いいやまづくりの基本方針（基本構想より抜粋）】

- 国や県と対等な関係で協力しあい、独自の考え方で飯山の魅力を最大限に活かして、自立したまちづくりを進めます。
- 上信越自動車道・新幹線などの交通の便を活かしながら、工夫を重ねて誇れるものをつくっていき、飯山をもっともっと元気で、愛されるまちにしていけます。
- わたしたちにとって何が本当に必要なことかを責任を持って見極めて、着実に実現することのできる力をたくわえていきます。

第1節 創意工夫を重ね、実現する力をたくわえる

重点施策

- 1-② 財政の健全化と行政改革の推進
- 1-④ 納税意識の高揚と収納率の向上
- 3-③ 近隣との合併の推進

1 行政の効率化と財政の健全化を図る

①事務処理・各種手続きの効率化にむけた電子市役所の実現 ②財政の健全化と行政改革の推進 (長期的な財政計画に基づく執行、行政と市民の責任と役割の見直し等) ③財政事情の公表と理解促進 ④納税意識の高揚と収納率の向上	< 目 標 > a. 実質公債費比率 20.9% → 17.5% b. 経常収支比率 89% → 85% c. 市税収納率 85% → 92% d. 職員数 250人 (H22年度)
---	--

2 職員の意識と政策立案能力を向上させ、実施する組織・機構を確立する

①職員の政策立案・実施能力の向上 ②地方分権、高度化・多様化する行政課題に柔軟に対応し、迅速に目標を達成する組織・体制づくり	< 目 標 > a. 人材育成基本計画の推進 b. 他団体等への派遣研修 c. 独自研修の開催
---	--

3 都市・周辺市町村との広域連携を推進する

①日常生活圏の広域化、行政課題の高度化・多様化に対応した広域行政推進 ②市民レベルの地域間交流・国際交流の推進 ③近隣との合併の推進	< 目 標 > a. 姉妹都市締結の推進
---	-------------------------

4 新しい行政運営システムを構築し、政策の重点化・最適化を進める

①事務事業評価システムの推進 (計画/実施/評価/改善の行政サイクル確立) ②評価結果に基づく事務事業の実施と市民意向をふまえた改善	< 目 標 > a. 事務事業評価実施率 100%
--	------------------------------

第2節 地域の自立と地域経済の再生を進める

重点施策

- 1-① 北陸新幹線建設の促進
- 1-② 新幹線駅を玄関口とした幹線道路網・広域観光道路網の整備促進
- 2-① 新幹線駅周辺整備の推進
- 2-② 土地利用構想に基づく商業・業務施設、公共公益施設、集合住宅等の立地誘導
- 3-① 新幹線駅と連動したまちづくり計画の策定、推進
- 3-② 市街地での公営住宅の建設
- 3-③ 商店街の活性化支援
- 4-① 新幹線駅開業を見据えた新産業の立地推進
- 4-② 起業・新事業展開にむけた人材育成・経営指導の支援
- 4-③ 工業団地の分譲の推進
- 4-④ 企業立地を促進するための優遇策の充実とPR
- 6-① 意欲ある農林業経営体の育成
- 6-③ 地域に適した高付加価値農産物の生産と先端技術の導入・普及（アスパラガス、きのこ等）
- 6-⑥ 農地の適正な管理と保全・回復（遊休農地の活用等）
- 6-⑦ 新しい農業を支える人材の育成（経営者の研修と交流、農業資格取得者、認定農業者、後継者、IUJターン就農者、女性リーダー）
- 6-⑧ 自然に優しい循環型農業の構築

1 広域的な交通体系の確立と、地域の高度情報化を進める

①北陸新幹線建設の促進

②新幹線駅を玄関口とした幹線道路網・広域観光道路網の整備促進

- ③新幹線駅前広場と駐車場整備
- ④新幹線駅と飯山駅の統合
- ⑤CATV等高度情報ネットワークの活用（行政・産業・地域医療・防災・環境保全・教育等）
- ⑥地域の高度情報化を支える人材の育成

< 目 標 >

- a. 中央橋架け替え、都市計画道路斑尾線の工事着手
- b. 区画整理区域内の幹線道路整備率 90%
- c. 新幹線駅と飯山駅の統合
- d. CATVのデジタル化
- e. CATV加入数 5,000 →5,500世帯

2 新幹線駅周辺整備と駅から回遊して楽しめるまちづくりを推進する

①新幹線駅周辺整備の推進

②土地利用構想に基づく商業・業務施設、公共公益施設、集合住宅等の立地誘導

< 目 標 >

- a. 区画整理事業の進捗率 80%
- b. 民間集合住宅建設 20戸

3 市街地の活性化と商業の振興を支援する

<p>①新幹線駅と連動したまちづくり計画の策定、推進</p> <p>②市街地での公営住宅の建設</p> <p>③商店街の活性化支援</p> <p>④制度融資など金融対策の充実</p> <p>⑤商工会議所との協力体制の強化</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. まちづくり計画の策定</p> <p>b. 市街地の公営住宅建て替え 30 戸</p>
--	---

4 産業基盤整備と企業誘致・起業支援を進める

<p>①新幹線駅開業を見据えた新産業の立地推進</p> <p>②起業・新事業展開にむけた人材育成・経営指導の支援（商工会議所等）</p> <p>③工業団地の分譲の推進</p> <p>④企業立地を促進するための優遇策の充実とPR</p> <p>⑤企業の事業環境の向上（克雪・公害防止施設・植栽の整備補助等）</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 既設工業団地への企業誘致 5 事業所</p> <p>b. 新規開業 5 事業所</p> <p>c. 第2次産業事業所数・従業員数 300 社以上・3,000 人以上</p> <p>d. 工業統計4人以上事業所の製造品出荷額 430→450 億円</p>
--	---

5 企業の経営安定化・技術開発を支援する

<p>①経営安定化の支援（北信地域中小企業支援センター、商工会議所の活用等）</p> <p>②産学官の連携、異業種交流等の推進</p> <p>③後継者の確保・人材の育成の支援</p>	
---	--

6 農林業の経営基盤強化を支援する

<p>①意欲ある農林業経営体の育成（農業経営法人化、地域営農システム、営農センター、農業団体、JA・森林組合との協力）</p> <p>②農林業の生産基盤の整備（圃場、基幹施設、特用林産物の生産基盤施設、土づくり、協働のむらづくり事業）</p> <p>③地域に適した高付加価値農産物の生産と先端技術の導入・普及（アスパラガス、きのこ等）</p> <p>④農畜産物の高い品質の確保と売れる農産物の販売戦略の構築</p> <p>⑤農林産物の地元消費の拡大</p> <p>⑥農地の適正な管理と保全・回復（遊休農地の活用等）</p> <p>⑦新しい農業を支える人材の育成（経営者の研修と交流、農業資格取得者、認定農業者、後継者、IUJ ターン就農者、女性リーダー）</p> <p>⑧自然に優しい循環型農業の構築</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 営農組織数 6 → 10</p> <p>b. 農産物直売所 1 施設、加工所 1 施設整備</p> <p>c. 認定農業者数 237 → 240人</p> <p>d. 家族協定数 128 → 140 組</p> <p>e. 農業振興計画の策定</p> <p>f. 農地流動化率 37 → 40 %</p>
--	---

第2章

いいやまの宝を財産にかえる

【現状と課題】

◇真の豊かさとは？を考える時代を迎えています ～成長から安定へ、そして量から質へ～

●誇り・愛着をもてるまちをつくることが重要視されてきています

戦後の高度経済成長を通じて我々の生活は、あらゆる面において「量」的な満足(物質的な豊かさ)を得ることができるようになりました。

その結果、道路・鉄道、住宅など、まちは一定の水準で整備されてきましたが、実感として、われわれが本当に豊かになったのかについては、さまざまな意見があります。

今後、真に「豊か」と実感できるまちをつかっていくためには、飯山市という愛着あるまちで誇りを持って暮らしていくために何が必要かを考え、自然、景観、歴史、文化、芸術などを活かして、精神的な充足感を得られる魅力を高めていくことが重要です。

◇先人から授かった悠久のふるさと飯山を、大切に次の世代につたえていく工夫が求められています

飯山には、自然や歴史文化に根づいたたくさんの宝物があります。山々の稜線と千曲川に抱かれて、わたしたちの先人がつくりあげてきた里山と田園は、“悠久のふるさと飯山”ともいふべきふるさとを連想させる美しい風景、ホンモノの季節感、四季折々の豊かな恵みをわれわれにもたらせてくれています。

また飯山は、古くから信州と日本海を結ぶ交通の要所として栄えた歴史をもっており、市内には、寺社を中心に多くの歴史文化や伝統工芸が息づいています。

このようなたくさんの宝物は、飯山ならではの特徴ある風土、飯山らしさを醸し出していますが、一方で、里山や田園の荒廃、農林業や伝統文化の後継者不足などの問題は深刻で、大切なものとわかっていても、現実的に守っていくのが大変困難な状況にあります。

そのため観光や農林業の振興、自然や歴史文化の保全を総合的にとらえて、飯山にあるたくさんの宝を大都市の住民や周辺市町村と一緒に楽しみながら、力をあわせて守り、つたえていくための担い手・資金・制度をつかっていくことが求められています。

◇映画や文学、絵画、写真にのせていいやまの宝の素晴らしさを発信しています

飯山の風景は、絵の題材や写真の被写体として好まれており、数多くの作品が世に出されています。また、島木赤彦の詩歌をはじめとした文学にも描かれています。

また、飯山で撮影した映画『走れ！ケッタマシン』『阿弥陀堂だより』が全国で公開され、飯山の四季折々の風景や風土、人々の表情がいきいきと伝えられました。

【わたしたちがめざすいいやまの将来像】

いいやまらしい「宝」を 楽しくつたえるまち

【まちづくりの目標】

第1節 「いいやま」を知り、理解し、守る

- 自然・文化・伝統に深く親しみ、その価値と実態を知る
- 悠久のふるさと飯山のまちと田園、里山の素晴らしい風景をいつくしみ、ひとからひとへ伝統・技術・生活の文化をつたえ続ける
- 飯山の魅力を織り交ぜながら、新しい文化をつくりだす
- 一年を通じて、たくさんの宝を楽しむために訪れる多くの人々をもてなす

第2節 無理なく、未来に「宝」をつたえるしくみをつくる

- 安定した農林業経営のもと田園風景の保全や適正な森林管理が行われ、持続的に自然の恵みを享受する
- 様々なかたちで、飯山の素晴らしさを日本各地・世界にむけて発信する
- 雪の多彩な利用価値を見だし、暮らしに定着させる
- 地域社会のルールをつくって、里山、田園のひとつひとつを守る

【いいやまづくりの基本方針（基本構想より抜粋）】

- ひとりの力は小さくても、市民ひとりひとりが知り、理解し、力をあわせて「いいやまの宝」を守っていきます。
- みんなで楽しみながら知恵を出し合い、経済的にも守る価値をもった「財産」として活かしていくしくみをつくっていきます。
- 将来もかわらずに、地域のこどもたち、都会に暮らす人々を楽しませ、こころをいやしていきます。

第1節 「いいやま」を知り、理解し、守る

重点施策

- 2-⑦ 人形館(仮称)の建設
- 3-① 新幹線開業を見据えた広域観光の推進
- 3-② グリーンツーリズム・森林セラピー事業の推進と実施体制の充実

1 飯山の「見どころ」を率先してつくり、売り出す

<ul style="list-style-type: none"> ①楽しく歩けるまちづくりの推進 ②全市公園化構想に基づくまちの魅力・個性づくりと地域間連携（地域の活動、観光、行事等） ③新しい地域資源の発掘 ④景観計画策定による飯山らしい景観づくり 	<p style="text-align: center;">＜目 標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 景観育成住民協定締結推進 6 →8 団体 b. 景観行政団体の認定 c. 記念の森植樹本数 2,000 本以上
---	---

2 自然・文化に親しみ、次世代に継承する活動を支援する

<ul style="list-style-type: none"> ①文化財の保護と活用 ②自然・文化を次世代に継承する活動の支援 ③自然・文化活動を支える人材バンクの構築（ナビゲーター・インストラクター） ④伝統行事・芸能の振興 ⑤市民レベルの芸術文化活動の振興、文化会館の研究 ⑥市民のまつりの開催支援（雪まつり、城山公園桜祭り、菜の花まつり等） ⑦人形館(仮称)の建設 	<p style="text-align: center;">＜目 標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 芸術鑑賞会 年3回以上 b. 伝統芸能講習会 年3回以上 c. 芸術文化活動発表会 年2回以上 d. 人形館(仮称)の建設
---	--

3 ホワイト・グリーン期を通じた観光地の活性化と広域的な連携を図る

<ul style="list-style-type: none"> ①新幹線開業を見据えた広域観光の推進 ②グリーンツーリズム・森林セラピー事業の推進と実施体制の充実 ③自然体験教室・農山村留学等、体験型プランの充実 ④個々の観光地の魅力向上の支援 ⑤観光案内の強化（案内所、観光情報、案内標識の充実等） ⑥大都市との交流と誘客宣伝 ⑦観光協会の育成と観光業の経営基盤強化への支援 	<p style="text-align: center;">＜目 標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 観光客数 144 万人→150 万人(5%増) b. 観・農・商の連携によるグリーンツーリズム事業の充実 c. グリーン期の観光客数 75 →80 万人
--	--

第2節

無理なく、未来に「宝」をつたえるためのしくみをつくる

重点施策

- 1-② 多様なメディアを駆使した「いいやまの情報」の発信、PR
- 1-③ 外国人が訪れやすい環境づくりと誘客宣伝
- 3-② 市民共有の財産としての農地、里山の位置づけと保全活動の推進

1 日本各地や世界に「いいやま」を売り出し顧客を開拓する

<ul style="list-style-type: none"> ①消費者・観光等の多様なニーズに応える農産物・工芸品等の販売戦略の展開 (朝市、産地直送/物産展・通信販売、直売、流通システム、体験農園 等) ②多様なメディアを駆使した「いいやまの情報」の発信、PR (インターネット、CATV等) ③外国人が訪れやすい環境づくりと誘客宣伝 (インバウンドの推進、ガイドマップ、案内標識等) 	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 外国人観光客数 全観光客の0.5% b. 農産物・工芸品等の販売ルートの開拓
--	---

2 雪の多彩な利用価値を見出す

<ul style="list-style-type: none"> ①観光資源としての活用 (冬の風景、雪まつり、ウインタースポーツ、雪国の生活文化など) ②雪冷エネルギーの研究・活用 (雪冷房システム、農作物の抑制栽培、低温・保湿貯蔵等) 	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 雪エネルギーの活用推進
---	---

3 里山・田園を保全するルールをつくる

<ul style="list-style-type: none"> ①里山・田園の活用方法の研究 ②市民共有の財産としての農地、里山の位置づけと保全活動の推進 	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 農地・水・環境保全向上対策事業協定締結数 30団体
--	---

4 次の世代に受け継ぐ仕組みづくり

<ul style="list-style-type: none"> ①小中学校での総合的学習の時間を使った学習、体験 ②生涯学習での取り組みの強化 ③自然体験・農業・商工業体験によるふるさと教育実践 	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 総合的学習の時間への地域人材講師の派遣 b. 伝統工芸の学習 全小中学校
---	---

第3章

空と大地にとけ込む 心地よいまちにかえる

【現状と課題】

◇まちに、「質」が問われるようになってきています

●飯山の恵まれた自然環境とともに地球環境にも配慮したまちへ

高度経済成長の時代には、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムと生活様式が定着し、わたしたちは、通常の事業活動や日常の生活行動によって、温暖化など地球環境に多大な影響を及ぼしてきました。

また身近なところでも自動車や生活排水などが環境問題の発生源となるなど、誰もが被害者であると同時に、加害者にもなり得ると認識されるようになりました。

そのため、飯山市でも、恵まれた自然環境を守りながら、ごみの減量化など環境に与える影響の少ない地域のあり方を考えていかななくてはなりません。

●安全に暮らせるまちへ

阪神・淡路大震災、中越沖地震の度重なる災害の教訓から、市民の生命・財産を守る安全な地域づくりの重要性が再認識されました。道路や建物、山林、河川等の安全性を高め、上水道・下水道といったライフラインを災害に強いものにしていく必要があります。

同時に、災害時に被害を最小限に抑えるためには、避難、救援・救護、復旧などの面において人と人とが助け合うなど、「市民の自主的な防災組織づくり」が重要です。

●快適で、便利に暮らせるまちへ

多様化してきた価値観やライフスタイルにあわせて、さまざまな暮らし方や住まい方ができるような地域社会となることが求められます。

また、飯山の市域は南北に長くなっているため、公共交通の維持などを通して、地域どうしで生じがちな公共サービスの格差をなくしていくような工夫も必要となります。

●ゆとりあるまちへ

冬場、雪が降っても、変わらずにゆとりをもって暮らせるさまざまな工夫が求められています。

また、身体の不自由な人、高齢者も、誰もが地域社会の一員として活躍できる地域づくりが求められています。そのためには、道路や駅、公共施設などを誰もが使いやすいように整備・改善することで、安心して歩けるまち、ゆとりあるまちをつくるのが重要です。

【わたしたちがめざすいいやまの将来像】

多彩な自然によりそいながら、 質にこだわる快適なまち

【まちづくりの目標】

第1節 恵み豊かで厳しい自然環境と共生するまちをつくる

- 人も動物も植物も、心地よくすごせる森林・田園・河川の多面的な機能を守り、土地利用計画に基づいて、秩序あるまちづくりを進める
- 暮らしに欠かせない水や空気を大切にする
- 環境にやさしいライフスタイル（生活様式）を実践し、活動の輪を広げる

第2節 日常生活の安全性・快適性を高める

- 災害や事故、犯罪から生命・財産を守り、安心して暮らしつづける
- 公共交通の存続に工夫をこらし、市内をスムーズに移動する
- ひとりひとりの生き方にあった住宅で暮らす
- まちなかで自然や生きもの、草花とふれあい、憩い、子どもを安心して遊ばせる
- 地域によって不便さを感じることなく、公共サービスを受ける

第3節 ゆとりあるまちをつくる

- 雪が降っても、安心して変わらない生活をいとなむ
- 生活のための道路（歩道）や駅、公共施設を安心して利用する

【いいやまづくりの基本方針（基本構想より抜粋）】

- わたしたちの生活が自然環境をこわさないよう、空と大地にとけ込むようにまちをつくっていきます。
- わたしたちの生活の場では、安全・快適・ゆとりの視点からまちの質にこだわり、まちづくりを進めます。

第1節

恵み豊かで厳しい自然と 共生するまちをつくる

重点施策

- 1-② 都市計画区域の見直し
- 3-① 安全でおいしい水の安定的な供給
- 3-② 公共下水道等のつなぎ込み促進
- 3-⑤ 公害発生抑制（大気汚染、騒音・振動、悪臭等）
- 4-① ごみの排出抑制の推進
- 4-② 資源物の回収と再生利用の推進

1 森林、田園、市街地等における適正な土地利用を推進する

<p>①第2次国土利用計画の策定</p> <p>②都市計画区域の見直し (森林、工業拠点、観光拠点、集落・農地、市街地の調和)</p> <p>③自然環境と共生するための建築・開発行為の適正な規制誘導 (用途地域の適正な指定、都市計画区域外・用途地域外の建築・開発規制の導入等)</p> <p>④優良農地、山林の保全と管理と農業振興地域の見直し</p> <p>⑤自然保護地区の指定や地区内の整備</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 都市計画の見直し (用途、街路、区域)</p> <p>b. 森林整備面積 533 →583ha</p> <p>c. 農業振興地域の見直し</p>
---	---

2 生態系を維持する

<p>①生態系を守るための野生動植物の保護と、生物の生息・生育地の保全</p> <p>②自然環境の調査・研究等の推進 (希少な動植物の生息・分布状況、地域に存在する生物調査等)</p>	
--	--

3 きれいな水と空気、土壌を守り、利用するための測定・監視・対策を実行する

<p>①安全でおいしい水の安定的な供給 (水道水源地の保全、老朽管の更新、水道水源の強化、危機管理体制の確立)</p> <p>②公共下水道等のつなぎ込み促進 (公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水)</p> <p>③生活雑排水の適正処理とし尿処理対策の推進</p> <p>④河川・湖沼・地下水の水質保全</p> <p>⑤公害発生の抑制 (大気汚染、騒音・振動、悪臭等)</p> <p>⑥環境に配慮した日常生活・事業活動の浸透 (身近な環境保全、地球温暖化対策等)</p> <p>⑦測定・監視、相談体制の整備充実</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. BOD 値 千曲川 1.3 → 1.2 mg/ℓ、中小河川 2.9 → 2.5 mg/ℓ</p> <p>b. 公害苦情件数 32 → 0 件</p> <p>c. 水質汚濁事故件数 13 → 0 件</p> <p>d. 市民環境モニター 1 → 5 人</p> <p>e. 水道水量 23,200 m³</p> <p>f. 水道水源保全地区の指定 2 箇所以上</p> <p>g. 公共下水道つなぎ込み率 80 → 85%</p>
---	--

4 環境への負担の少ない循環型社会をつくる

<p>①ごみの排出抑制の推進</p> <p>②資源物の回収と再生利用の推進 (再使用：リユース、再生利用：リサイクル)</p> <p>③ごみ処理施設の整備</p> <p>④ごみの適正処理に関する指導・啓発の推進</p> <p>⑤環境に関する市民運動の展開</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 可燃ごみ処理量を 10%削減</p> <p>b. ごみのリサイクル率 23 → 30%</p> <p>c. 不法投棄件数 48 → 0 件</p> <p>d. 新ごみ処理施設整備 H20 年</p> <p>e. 自然観察インストラクター登録 4 → 10 人</p>
---	--

5 省エネルギーを徹底し、自然エネルギー・未利用エネルギーの活用に向けて研究する

<p>①新エネルギービジョンによる自然エネルギー活用の支援</p> <p>②公共施設における自然エネルギーのモデル的導入</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 公共施設での新エネルギー設備設置数 2 → 4 ヶ所</p> <p>b. 住宅用太陽光発電施設の設置補助 10 件</p>
--	--

第2節 日常生活の安全性・快適性を高める

重点施策

- 1-② 治山・治水事業の推進
- 1-③ 地震対策の推進
- 1-④ 自主防災会の設置及び防災意識高揚と体制整備
- 1-⑧ 消費者の保護と賢い消費者の育成
- 2-② 市民生活に配慮した公共交通の再編
- 3-① ふるさと回帰・移住定住施策の充実
- 3-③ 住宅団地の販売促進

1 防災・防犯・交通安全・賢い消費のための安心まちづくりを推進する

①防災・防犯・交通安全上危険な個所の把握と早期解消

②治山・治水事業の推進

③地震対策の推進

④自主防災会の設置及び防災意識高揚と体制整備

⑤防犯対策の推進

⑥交通安全思想の普及と交通安全施設の整備

⑦消防・救急・救助体制の充実
(常備消防体制・非常備消防体制・救急・救助体制)

⑧消費者の保護と賢い消費者の育成

< 目 標 >

- a. 消防ポンプ自動車更新 3台
- b. 積雪型消火栓整備 20箇所以上
- c. 内水排除対策ポンプの設置 5 → 8
- d. 街灯設置 270 → 300
- e. 自主防災会の設置 41 → 全集落
- f. 防災協定の締結

2 生活を支える道路・交通体系・歩行者ネットワークを整備・再編する

①JR 飯山線の利便性の向上

②市民生活に配慮した公共交通の再編

③協働のみちづくりの推進、市道の整備

④歩行者や自転車利用者が安全で快適に利用できる道路整備

< 目 標 >

- a. 市道改良率 58.4 → 60%
- b. 都市計画街路改良率 68 → 75%
- c. 協働のみちづくり事業 86 → 200箇所

3 I U J ターン、ライフステージに応じたきめ細かい住宅・宅地を供給する

<p>①ふるさと回帰・移住定住施策の充実</p> <p>②市営住宅の整備・改修</p> <p>③住宅団地の販売促進</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 定住人口 25,000 人</p> <p>b. 宅地の販売 50 区画</p>
---	--

4 多様な生き物や草花が心を癒してくれる空間をつくり、まちの緑を増やす

<p>①市街地の緑化やふれあいの場を創出する都市公園の整備</p> <p>②地域に根ざし、市民とともに計画・運営する公園・緑地づくり</p> <p>③災害時に避難場所ともなる防災機能をもった公園緑地の確保</p> <p>④地域の特性を考慮した街路樹やフラワーロードの整備</p> <p>⑤身近な自然を活用したフットパス（歩く小路）の整備</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 市民一人当たり都市公園面積 11 → 12 m²</p>
--	--

第3節 ゆとりあるまちをつくる

重点施策

- 1-① 生活道路の除排雪の充実と雪対策を考慮した道路改良・整備
- 2-① 駅・歩道・公共施設におけるバリアフリー化の推進

1 雪につよいまちづくりを推進する

<p>①生活道路の除排雪の充実と雪対策を考慮した道路改良・整備 (無散水、堆雪帯、流雪溝、歩道除雪、無雪歩道、除雪機械等)</p> <p>②克雪住宅の研究開発・普及 (断熱性能の向上、融雪屋根等)</p> <p>③雪につよいまちづくりのための施設の共同化、人的な共働化 (駐車場、共同雪捨て場、貯雪場、消雪用井戸等) (雪下ろし、除雪等の互助)</p> <p>④雪崩防止対策の推進</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 生活道路の除雪率 100%</p>
--	--

2 まちのバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインを導入する

<p>①駅・歩道・公共施設におけるバリアフリー化の推進</p> <p>②案内表示・新規建設の公共施設におけるユニバーサルデザインの導入</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 新規公共施設でのユニバーサルデザインの導入 100%</p>
---	---

第4章

思いやりと自分らしさで

のびやかに生きられるまちにかえる

【現状と課題】

◇長野県でもっとも高齢化が進んでいる都市のひとつになっています

日本の人口は平成18年以降、減少傾向に入っています。

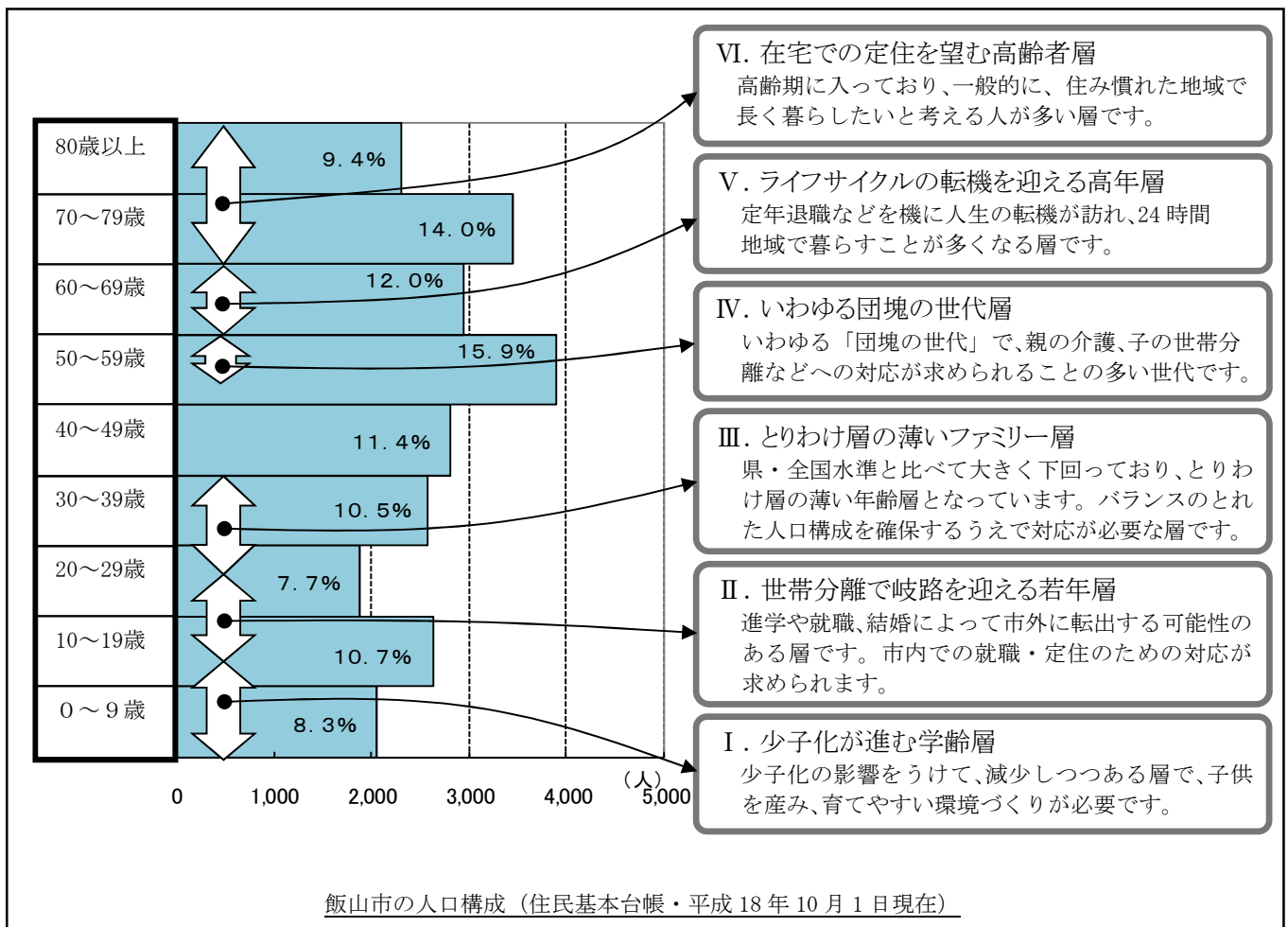
日本の高齢化率^{※1}は約20.04%（H17.10.1 現在）の高齢社会^{※2}となっており、高齢者人口は平成32（2020）年まで急速に増加し、2020年には高齢化率は27.8%になると予測されています。（平成18年版高齢社会白書）

飯山市における高齢化率は、29.8%（H19.4.1 現在）で、全国の水準より20年以上はやく高齢化が進んでおり、すでに超高齢社会を迎えています。（毎月人口異動調査より）

さらに、少子化と地域経済を支える生産年齢人口（15～64歳）の減少も進んでいて、明るい長寿社会にむけて安心して暮らせる地域づくりとともに、子育て支援、若者の就業、移住・定住促進など、世代による人口のバランスを整えていく取組みも求められています。

（※1）高齢化率：全人口に対して高齢者人口（65歳以上人口）が占める割合。

（※2）高齢社会：老年人口率14%を超える社会。21%を超えると超高齢社会と呼ばれる。



◇若者が定住できる地域づくり・施策が求められています

若者の定住意識が低下していますが、それは進学・就業や生活環境の問題をはじめ、さまざまな要因がかかわりあっていると考えられます。若者が将来もずっと飯山市で暮らしたいと思えるよう地域づくりを行うことが大切ですが、同時に、進学や就職でいったん市外に出た若者や飯山にふるさとを求めて定住するためにやってくる人たちをあたたく迎え入れる地域づくり・施策が求められています。

◇子供をとりまく環境の改善が必要となっています

「育児・教育」に関しては、性別による固定的な役割分担意識が強いのが現状です。

そのため、その意識改善とともに、働く女性も安心して子供を産み、家庭や地域ぐるみで健全に子供を育てていける環境づくりが求められています。

少子化が進むなかでは、学校の配置や学級の構成、教育内容などを再検討し、次代を担う子供たちを健やかに育てていくことが求められます。

◇元気な高齢者が増え、活躍が期待されています

日本人の平均寿命は、女性が 85.81 歳、男性が 79.00 歳となり、ともに過去最高となっています。(平成 18 年簡易生命表:厚生労働省)

65 歳以上といっても、健康的で活動的な高齢者も多く、高齢化が進む 21 世紀は高齢者が主役になる時代とも言われています。

そのため、高齢者が長年培った知識や経験・技術を活かして地域で活躍し、生きがいをもっていきいきと暮らしていけるような地域社会が求められています。

また、高齢者が元気でありつづけるためには、医療の充実とともに、予防的見地からの健康づくりが重要となっています。

◇地域ぐるみで不安のない暮らしを支えていくことが求められています

高齢者の介護、子育て支援など、日常生活への支援は、これまでおもに、行政やボランティアが担ってきましたが、近年では、NPOなどのように地域に根を下ろして、地域のために活動する団体が増えてきています。

飯山市でも、社会福祉協議会やボランティアのまちづくりを目指して育成してきた「とうど塾・とうど衆」に加えて、NPOや事業採算のとれた「コミュニティビジネス」が定着することで、歳をとっても安心して暮らしていける地域社会を安定的につくることが期待されます。そして、そのような生活に身近なビジネスは、地域での雇用創出、若者の定住、高齢者のいきがいづくり、地域の活性化などにも貢献します。

◇さまざまな生き方を選択できる社会が求められています

社会が成熟するにつれ、家族の形態、住まい方、生活のリズム、働き方などに関わる価値観・ライフスタイルは多様化しています。今後は固定的な観念にとらわれず、多様な選択肢の中から最も自分にふさわしい生活、生き方で、充実した生涯を過ごせる社会をつくっていくことが求められます。

特に近年では、性別による役割分担意識から、社会で制約を受けがちな女性が抱える問題を総合的に解決し、女性も男性も互いに平等な立場で働き、活動し、生活する男女共同参画社会の実現が課題となっています。

■ コミュニティビジネスとは？ ■

地域住民が起業して行う生活支援事業で、生活者の要望に応え、日常生活を支援していくビジネス。NPO、企業家協同組合、有限会社、株式会社など多様な形態があります。

例えば、福祉、環境、情報、観光・交流、食品加工、商店街の活性化、伝統工芸、安全、地域金融、まちづくり等の様々な分野での展開が期待されています。

【わたしたちがめざすいいやまの将来像】

それぞれの人生のステップを 安心・充実してすごせるまち

【まちづくりの目標】

第1節 ふるさとに根をはり、自分らしい生き方で、いきいきとすごせるまちをつくる

- 心豊かに育ち、生涯を通じてよく学ぶ
- 子ども達が夢と希望を持って学べる環境をつくる
- 飯山に根をはる若者たちをあたたかく迎える
- いきいきと働き、楽しく充実した休日や余暇を過ごす
- あらゆる偏見、固定観念から解放され、自分らしい生き方で社会において活躍する

第2節 人を思いやり、心豊やかに人生をすごせるまちをつくる

- いつまでも元気に活躍できる身体をつくる
- 世代を超えてふれあい、互いに思いやるこころを育てる
- 安心して子育てできるまちをつくる
- 地域ぐるみで助けあい、お年寄りも家庭や地域で安心して暮らせる、やさしさと思ひやりにあふれた安全なまちをつくる
- 行政と民間をつなぐ知恵を出し、生きがいのある明るい長寿社会を支える地域福祉サービスを興す

【いいやまづくりの基本方針（基本構想より抜粋）】

- 心豊かに育ち、生きる術（すべ）を身につけ、余暇を楽しみ、こどもを育て、年をとっても豊やかに生きていけるまちにしていきます。
- どんな差別もなく、ともに学び、地域ぐるみで助けあい、自分らしくのびのびとした生き方を見つけられる社会をつくっていきます。

第1節

ふるさとに根をはり、自分らしい生き方で、いきいきとすごせるまちをつくる

重点施策

- 1-② 中学校統合の推進
- 1-③ 学力の向上と個性や創造性、健やかなところを伸ばす教育内容の充実
- 1-⑥ ふるさと教育の推進
- 1-⑦ 多様な生涯学習活動の充実
- 2-② 子育て支援センター・児童センターの施設整備・機能充実
- 2-④ 保育園の統合の推進
- 2-⑧ 子育てにかかわる相談・指導体制の充実
- 5-① スポーツクラブの育成支援
- 5-⑤ 生涯読書・生涯スポーツ活動の推進
- 6-② 人権尊重意識の向上と人権教育の推進
- 7-② 女性の社会参画促進と起業支援
- 8-③ 高齢者・障害者等の地域活動への参加と就労の支援

1 学校から生涯学習へ、地域一体となり、一貫した学びの環境を整える

① 幼児教育の充実

② 中学校統合の推進

③ 学力の向上と個性や創造性、健やかなところを伸ばす教育内容の充実

④ 小・中学校における特別支援学級の設置
(障害を一個性と捉えた教育の実施と就学の指導、生徒間の交流推進)

⑤ 学校施設の開放と利用の促進

⑥ ふるさと教育の推進

⑦ 多様な生涯学習活動の充実

⑧ 生涯学習を推進する体制づくりと相談・指導体制の充実

⑨ 学習成果の評価と地域や企業での人材活用

< 目 標 >

- a. 生涯学習人材バンク・ボランティア創設
- b. 総合学習センターの利用者数 年延べ 10 万人
- c. 小中学校の特別教室等の開放 全校
- d. 副読本の発行 (中学生用 社会、小中学生用理科)
- e. 中学校の統合 3校→2校
- f. 飯山らしい教育の計画づくり

2 多彩な視点で子育てをサポートする

<p>①家庭教育の推進 (親子の絆を深める事業、しつけ講座等)</p> <p>②子育て支援センター・児童センターの施設整備・機能充実</p> <p>③保育園の適正規模配置の推進と特別保育等保育機能の充実 (延長保育・一時保育・乳児保育・休日保育等の支援)</p> <p>④保育園の統合の推進</p> <p>⑤心身障害児療育相談の充実</p> <p>⑥地域・家庭・学校等が連携した青少年の健全育成 (子ども会活動の充実、学校行事・地域行事の際の連携、地域活動の充実)</p> <p>⑦健全な社会環境づくりの推進</p> <p>⑧子育てにかかわる相談・指導体制の充実</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 児童センタークラブ数 8 →9 箇所</p> <p>b. 保育園数 10 →9 園</p>
--	--

3 心身・経済が安定するよう労働と生活をサポートする

<p>①働きやすい環境づくりの促進</p> <p>②勤労者施設の充実と勤労者活動への支援</p> <p>③職業訓練、求人求職情報提供、就業相談・あっせん体制の充実</p> <p>④生活援護・自立援助の充実 (低所得者に対する貸付制度・各種制度の活用)</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 勤労者共済会会員数 700 →800 人</p>
---	---

4 若者や IUJ ターン者の定住・就業をサポートする

<p>①高度情報ネットワークを活用した求人・求職・住宅情報の全国への発信</p> <p>②新規学卒者と IUJ ターン者の市内就業の相談・斡旋体制の充実</p> <p>③若者・IUJ ターン者のための住宅斡旋体制の充実</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 新規学卒者の就業数 年 50 人以上</p> <p>b. IUJ ターン者の就業数 年 20 人以上</p>
---	---

5 余暇の充実した環境づくりを促進する

<p>①スポーツクラブの育成支援</p> <p>②各種スポーツ教室・イベントの開催</p> <p>③スポーツ・レクリエーション施設の整備充実</p> <p>④趣味の教室・講座の開催</p> <p>⑤生涯読書・生涯スポーツ活動の推進</p> <p>⑥市民の持つ技術・技能活用の場の創出</p> <p>⑦生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育の連携の推進</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. スポーツボランティア人材バンク 登録者数 30人</p> <p>b. 図書館利用登録者 7,900 →10,000人</p>
--	---

6 人権尊重の意識を高揚させ、あらゆる偏見や固定観念をなくす

<p>①総合的・計画的な人権施策の推進 (飯山市人権教育・啓発に関する基本計画に基づく事業の推進)</p> <p>②人権尊重意識の向上と人権教育の推進</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 人権同和にかかる指導者の育成確保 一般 21人→30人 企業 5人→10人</p> <p>b. 人権学習会集落懇談会の開催 集落全体の 25 →33 %</p>
--	---

7 男女共同参画社会にむけて率先して行動を展開する

<p>①男女がともに参画できる環境づくり (いいやま男女共同参画プラン 21 の推進)</p> <p>②女性の社会参画促進と起業支援 (地域における推進体制づくり、女性相談業務の充実)</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 委員会等への女性登用率 24.1 →30%</p> <p>b. 第二次男女共同参画行動計画の策定 (H21 年度)</p>
---	--

8 高齢者・障害者等の社会参画を進める

<p>①高齢者・障害者等の雇用ネットワーク・職業技術習得の充実 (シルバー人材センター等)</p> <p>②生きがいづくりや新しい知識習得・地域活動の場の提供と支援</p> <p>③高齢者・障害者等の地域活動への参加と就労の支援</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 福祉施設から一般就労移行 2 → 6人</p>
---	--

第2節

人を思いやり、こころ穏やかに
人生をすごせるまちをつくる

重点施策

- 1-① 健康増進・介護予防の推進
- 1-② 健康管理と疾病予防対策の推進
- 1-③ 地域中核病院の整備拡充と医師確保支援
- 2-① 地域福祉意識の高揚と活動の推進
- 3-① ボランティア団体及びNPOの育成とネットワークづくり
- 4-① 在宅介護の支援体制の強化
- 4-④ 障害者の自立支援の推進

1 健康づくりと医療の体制を充実させる

<ul style="list-style-type: none"> ①健康増進・介護予防の推進 (健康相談、高齢者医療、生活改善、生涯スポーツ等) ②健康管理と疾病予防対策の推進 ③地域中核病院の整備拡充と医師確保支援 ④地域医療の充実 ⑤救急医療体制・休日夜間診療体制の整備促進 ⑥国民健康保険の健全運営 	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 要介護認定率 15.8%→18% (介護予防しない場合の推計は20%) b. 人口10万人対脳卒中発症数 152.2 →140人 c. 特定健康診査受診率 16.5 → 20% d. 一人当たりの老人医療費 63.8 (H17) →60万円
--	---

2 地域福祉を定着・充実させる

<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉意識の高揚と活動の推進 ②障害者福祉施設の充実 (グループホーム等) ③障害者団体の育成強化 ④障害及び障害者に対する正しい認識の普及・啓発 	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 障害者施設入所者数 43 →40人 b. 退院可能精神障害者の在宅移行 2 → 4人
--	---

3 生活を支える多種多様なサービスが提供される地域をつくる

- ①ボランティア団体及びNPOの育成とネットワークづくり
- ②コミュニティビジネスの定着にむけた研究と支援
- ③市民間の助けあいを活発にするしくみの研究と導入検討

- ＜ 目 標 ＞
- a. NPOセンター登録団体の法人化 8 → 12 団体
 - b. 見守りとうど衆 1,300 → 1,400 人

4 住み慣れた家庭や地域で、暮らしつづけられる地域づくりをすすめる

- ①在宅介護の支援体制の強化（高齢者・障害者・難病患者等）
- ②在宅・施設介護サービスの基盤整備
- ③介護保険制度の円滑な運営
- ④障害者の自立支援の推進
（住環境、安心な暮らし、負担の軽減、相談支援）

- ＜ 目 標 ＞
- a. 要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービス利用者の割合 30.8 → 37%以下
 - b. 施設利用者に対する要介護4、5の者の割合 79.2 → 75%以下
 - c. 高齢者数に対する要介護認定者の割合 15.8 → 16%
 - d. 居宅サービス費用と施設サービス費用の割合
居宅 58 % : 施設 42 % → 60 % : 40 %



血液サラサラ&筋力アップ教室（保健福祉課主催）

第5章

まちづくりのしくみを市民主体にかえる

【現状と課題】

◇参画から協働へ、市民と市が「協働するまちづくり」を進めることが求められています

飯山市ではこれまで、市民が市に意見や要望を述べるような「市民参加」や、市が定める計画づくりに市民が「参画」するなど、市が政策を決定するなかで、市民の意向を反映する工夫がなされてきました。

将来的に財政の運営が厳しいなかで、地方分権の流れにのりながら、創意あふれる市政を展開し、みんなが望む社会をつくっていくためには、市民と市が双方のアイデアや権限、実行する力を互いに活かして「協働するまちづくり」を進めていかなければなりません。

◇世代を超えて、まちづくりの裾野を広げていくことが求められています

現在飯山市では、市が策定する計画づくりに公募市民が参画するなどの取組みを行っています。こうした場面では、地区や分野ごとに差はあるものの、市民の声を市政に届ける場として一定の成果を挙げています。

同時に地域のまちづくりをリードしたり、市政に積極的に参画する人たちに負担となっているのが現状です。

そのため、市政やまちづくりへの関心を高めたり、仕事を抱えて参画したくてもなかなかできない状況を改善するなど、市民参画によるまちづくりの裾野を広げていくことが求められます。

◇情報公開を進め、市民と市の風通しのよいコミュニケーションを進めることが求められています

市民と市が「協働するまちづくり」を進めるにあたっては、情報公開によって市政にかかわる情報や意思決定の過程を明らかにすること、市民からの要望への対応や市政に反映できなかった事項に関して説明責任を果たすことなどを通じて、相互に理解し信頼関係を築くことが最も重要です。

現在、「広報いいやま」や防災無線、また CATV(i ネット飯山)、インターネットなどによって市政の情報を提供し、比較的多くの市民に利用されています。

今後、市民と市が情報の共有と意見交換を重ね、市政の意思決定の過程に市民が積極的に参画したり、市民が主役となって地域でまちづくりを実践していくことが求められています。そのためには、従来のメディアに新しいメディアを織り交ぜながら、速報性・双方向性を加味した市民と市の風通しのよいコミュニケーションをすすめていくことが求められます。

◇市民が自ら考え、政策をつくり、実現していくためのしくみづくりが求められています。

市民が自ら考え、政策をつくるということは、市政への主体的な参画や市と協働する市民ひとりひとりの意識づくりが基礎となります。加えて、「どのような市民が」「どのような権限をもって」「どのような過程や手続き、役割分担で」政策をつくり、実行していくかについて、飯山市の実情にあった市民自治の方法を考えなくてはなりません。

そして、市の行財政運営の点検・改善、各種分野の計画づくり、地区のまちづくり、公園・道路・公共施設の整備など、あらゆる場面に対応して、市民が自ら考えて方向性を打ち出すこと、合意形成を図ること、計画を実行に移すことのために必要な事項を、市民と市が協働するまちづくりのルールとして公式に定めていくことが求められます。

そして、そのルールは、特定の個人や団体・地域の利益に偏らない公平さと、誰でも同じ判断ができる明確さを兼ね備えたものであることが必要です。



協働のみちづくり事業

【わたしたちがめざすいいやまの将来像】

市民が自ら政策をつくる 成熟したまち

【まちづくりの目標】

第1節 情報伝達の機動力を高める

- 興味をもったとき、必要なときに、たくさんの情報のなかから「必要な情報」を的確に選びとる
- つねに新鮮で、わかりやすい情報を取得する
- 市民・地域・市が積極的に情報を発信し、市民と市、市民間で情報を共有する

第2節 市民と市の双方向のコミュニケーションを推進する

- 地域や飯山への互いの想いを深く理解しあう
- 市民と市が集まり、意見を交わし、互いを尊重しながらまとめ上げる習慣を身につける
- 新しい息吹を地域づくりに取り入れるため、飯山のそとの人材やその声と力を大切に活かす

第3節 市民が活躍する場をつくる

- 私たちが生活する『いいやま』を、市民と市が協力して住みよいまちづくりを進める
- 提言と実行を責務として、政策形成・地域づくりに参画する
- 個人・地域・全市など、課題に応じて市民と市、市民間で丁寧に合意形成を図り、地域の方針、計画をつくる
- 地域、個人レベルで実践すべき行動を見出し、主体的に地域づくりを展開する

【いいやまづくりの基本方針（基本構想より抜粋）】

- 双方向のコミュニケーションで、市民と市の信頼関係をつくり、きめ細やかにまちづくりを進めます。
- 市民と市が、ともに知恵と力をだしあい、「協働するまちづくり」を進めます。
- たくさんの場面で、市民ひとりひとりが飯山を育てている実感をもてるまちづくりを進めていきます。

第1節 情報伝達の機動力を高める

1 各メディアの特性を活かして、市民が求める情報をきめ細かく、すばやく発信する

<p>①暮らし・地域づくりに密着した情報のすばやい提供 (市報・CATV・インターネット・防災無線等)</p> <p>②市民の利便性を高める情報提供</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. CATV ニュース、市 HP の情報更新 週間ニュース</p> <p>b. ホームページの年間アクセス数 18万 → 20万件</p> <p>c. インターネットによる行政サービス、電子申請等の実施</p>
--	--

2 プライバシーの保護に配慮しつつ、情報公開を進める

<p>①情報公開の推進</p> <p>②市民のプライバシー保護の推進</p>	
--	--

第2節 市民と市の双方向のコミュニケーションを推進する

重点施策

2-① ふるさと飯山会、飯山応援団との連携強化

1 市民や地域、市との間で、情報や意見を活発に往き来させる

<p>①多彩な市民意向の集約 (各種会議委員の公募、市民懇談会、アンケート、パブリックコメント等)</p> <p>②自治会組織の活性化 (市民・行政区・活性化センター・市の連携方策、行政区の再編等)</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 委員会・審議会への市民公募の委員割合 25%</p> <p>b. パブリックコメントの推進</p>
---	--

2 飯山の外からアイデアと活力を取り入れ、柔軟な政策を展開する

<p>①ふるさと飯山会、飯山応援団との連携強化</p> <p>②新しいアイデア・活力をもたらす外部の人材の活用とあらゆる分野でのコミュニケーションの活性化</p>	<p style="text-align: center;">< 目 標 ></p> <p>a. 飯山応援団 5千人</p>
---	--

第3節

市民が活躍する場をつくる

重点施策

- 1-① 市民と市が協働するまちづくりの推進
- 2-④ 地域活動の活性化支援

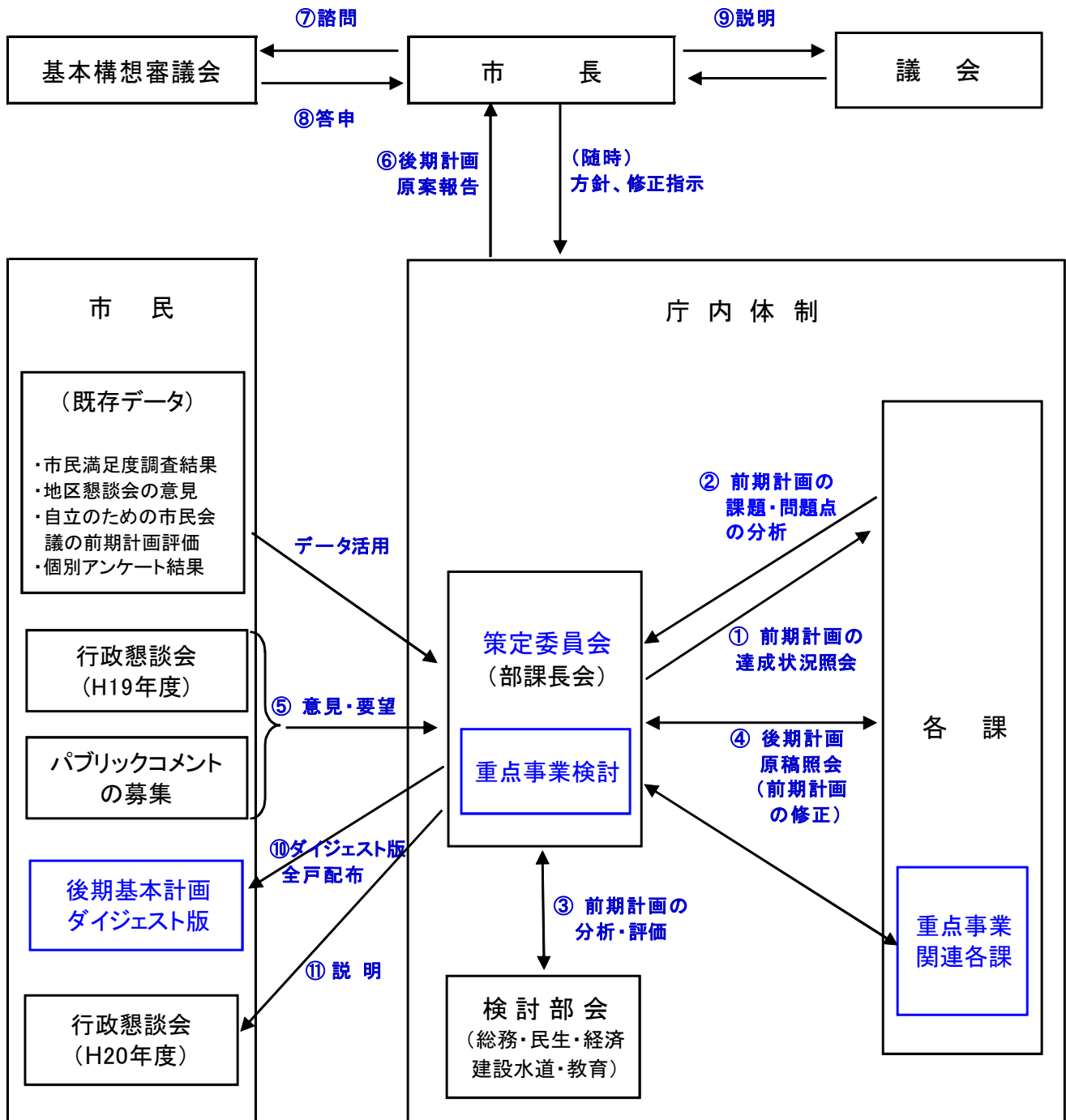
1 市民と共にきめ細かい協働のまちづくりをすすめる

<p>①市民と市が協働するまちづくりの推進</p> <p>②地区の中心としての活性化センターの運営</p> <p>③市民と市の協働にむけた意識づくり (広報啓発・市民の人的ネットワークの活用等)</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 協働するまちづくり方針の策定</p>
---	---

2 市民・地域主体の活動が活発になるようバックアップする

<p>①自治組織、地域づくり団体、地域づくりを担う人材の養成</p> <p>②地域活動の中心となる施設の整備 (活性化センター、集会施設等を拠点とした情報の集約、研究・学習、実践)</p> <p>③生涯学習と連携した地域づくりと仲間づくり (雪国大学、公民館活動への講座開設、学習会・研究会の開催等)</p> <p>④地域活動の活性化支援 (人材・情報・技術・資材・活動の場の提供等)</p>	<p style="text-align: center;">＜ 目 標 ＞</p> <p>a. 地域づくり学習の充実 本館・地区館 年1回</p> <p>b. 「悠久のふるさとづくり支援事業」の推進</p>
--	--

飯山市第4次総合計画 後期基本計画 策定体制



後期基本計画の策定経過

平成19年 6月～8月	飯山市悠久のふるさと懇談会 10地区でアンケート実施
平成19年 7月～8月	パブリックコメント募集
平成19年 7月 9日	庁内 教育部会
平成19年 7月23日	庁内 経済部会
平成19年 7月24日	庁内 民生部会
平成19年 7月26日	庁内 建設部会
平成19年 7月31日	庁内 総務部会
平成19年 8月13日	第1回策定委員会
平成19年10月 9日	第2回策定委員会
平成19年10月15日	第1回基本構想審議会
平成19年10月30日	第2回基本構想審議会
平成19年11月15日	第3回基本構想審議会
平成19年11月20日	第4回基本構想審議会
平成19年11月22日	市長へ答申
平成19年11月28日	市議会全員協議会へ報告



基本構想審議会

飯山市基本構想審議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏 名	団 体 名	役職名
会 長	小林 仁	飯山商工会議所	会 頭
副会長	伊澤 春一	飯山市農業委員会	会 長
委 員	岸田 勉	飯山市民生児童委員協議会	会 長
	田邊 謹治	飯山市区長会協議会	会 長
	山崎 一郎	飯山市議会	議 長
	西條 豊致	飯山市議会	副議長
	小林 喜美治	飯山市議会総務委員会	委員長
	佐藤 正夫	飯山市議会産業建設委員会	委員長
	水野 晴光	飯山市議会社会文教委員会	委員長
	高井 新一	北信州みゆき農業協同組合	代表理事 組 合 長
	江澤 一遠	飯山市観光協会	会 長
	明石 洋一	みゆき野青年会議所	理事長
	鈴木 徳蔵	飯山市老人クラブ連合会	会 長
	小山 元彦	飯山市教育委員会	委員長
	坪井 久	飯山市公民館地区公民館長会	会 長
	吉越 隆師	飯山市芸術文化協会	会 長
	高橋 勲	飯山市身体障害者福祉協会	会 長
	服部 三治	飯山市消防団	団 長
	佐藤 善登	飯水岳北地区労働組合会議	議 長
	関谷 公典	飯山市子ども会育成連絡協議会	会 長
	田中 愛子	飯山市更生保護女性会	会 長
	佐藤 すみ子	飯山市赤十字奉仕団	委員長
	佐藤 重義	いいやまNPOセンター	会 長
	遠山 稔	飯山市体育協会	会 長
	滝澤 万利子	男女共同参画市民会議	代 表
川口 和平	市 民 委 員		
岩崎 孝典	市 民 委 員		

飯山市第4次総合計画
後期基本計画
平成20年度～平成24年度

平成20年3月 飯山市 総務部 企画財政課
〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110-1
TEL 0269-62-3111 (代表) FAX 0269-62-5990
E-mail: kikaku@city.iiyama.nagano.jp